

腸管出血性大腸菌感染症の集団感染が疑われる事例について【注意喚起】

今般、腸管出血性大腸菌感染症について、名取市内の保育施設の園児から10日（土）までに10人の感染が確認されましたので、お知らせします。

腸管出血性大腸菌感染症は、一般的にO157やO26などが知られており、全国的な傾向として毎年5月頃から増加を始め、夏季に流行のピークを迎えますが、冬季にも見られます。

県民の皆様におかれましては、手洗いの励行や食品の加熱処理、次亜塩素酸ナトリウムによる消毒の実施など、より一層の予防に心がけていただくようお願いします。

■事例の概要

- 1 感染症名 腸管出血性大腸菌感染症 O26（ベロ毒素産生）
- 2 発生施設 名取市内の保育施設
- 3 主症状 下痢，発熱，嘔吐
- 4 感染者数 園児10人 ※このほか、園児の家族2人も感染確認。
- 5 経過

9月28日（月） 保育施設から塩釜保健所岩沼支所に報告があり、感染性胃腸炎疑いのため施設調査を実施。

有症者の検体を採取し、検査を実施。

30日（水） 検査の結果、ウイルスを検出しなかったため追加検査を実施。

10月 2日（金） 検査の結果、園児1人からO26を検出。

5日（月） 検査の結果、園児2人からO26を検出。

7日（水） 検査の結果、園児4人からO26を検出。

8日（木） 検査の結果、園児2人からO26を検出。

検査の結果、園児の同居家族2人からO26を検出。

10日（土） 検査の結果、園児1人からO26を検出。

6 保健所の対応 施設における発生状況等の調査及び消毒等の感染対策について指導済み。

7 患者の現状 園児1人が入院しておりますが、重篤な状態ではありません。

■県内（仙台市を含む。）の腸管出血性大腸菌感染症発生届出数（本年9月の届出数は暫定数）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R2	0	5	2	13	16	21	-	-	-	-	-	-	57
R1	1	1	5	13	27	9	17	15	7	1	0	2	98
H30	7	2	7	16	39	25	9	0	1	13	1	1	111
H29	3	2	12	24	21	9	3	4	1	1	0	3	83
H28	0	4	8	22	38	15	15	5	2	0	2	1	112
H27	2	1	10	18	25	21	24	17	12	1	0	1	132

■腸管出血性大腸菌感染症とは

ベロ毒素を産生する病原性大腸菌による感染症で、感染してからおおよそ3～5日後に激しい腹痛と下痢（水様便・血便）を発症することが多いです。無症状や軽症で終わることもありますが、重症化することがあり、時に死に至る場合もあります。特に子どもやお年寄りには重症化しやすいので注意が必要です。

汚染された食物を摂取することで感染するほか、便の中に排出された細菌を、手指や水などを介して摂取することで感染することがあります。感染力が非常に強く、少量の細菌を摂取するだけで感染します。

■予防方法

- ・トイレの後、食事の前、調理の前などに、石けんと流水で手をよく洗う。
- ・食品は十分に洗い、中心までよく加熱（75℃以上で1分間以上）する。
- ・調理器具（まな板・包丁・ふきんなど）は、その都度洗剤で洗い、熱湯等で十分消毒する。
- ・食品は冷蔵保存（10℃以下）し、時間が経ちすぎた食品は思い切って捨てる。
- ・下痢などの症状が見られる場合には、できるだけ浴槽に入らず、掛け湯かシャワーで済ませる。また、バスタオルや手ふきタオルは個別のものを準備し、共有しない。
- ・消毒には、次亜塩素酸ナトリウムが有効です。

■報道機関の皆様へ

本情報は、県民への感染症予防啓発のために行うものです。報道各社におかれましては、患者及び関係者等のプライバシーに特段の御配慮をお願い申し上げます。